衆議院議員

桜田よしたか

第228号



日本!この国を強い国に! ~国·地域·家族を守る~

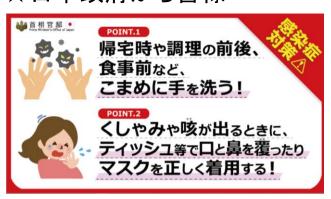


緊急事態!新型コロナウイルス感染症



昨年末に、中国の武漢で発生した新型コロナウイルスは、いまや世界的規模で拡散されつつあります。日本のみならず、世界人類が緊急に直面すべき緊急課題であると私は当初から認識をしておりました。まさに国会では令和2年度の予算案について議論を展開中であったことから、我々衆議院議員も予算委員会や本会議、自民党本部での緊急会議から、各種議連、都道府県レベルでの会合など様々な段階での会議において、今回の感染症についての議論を展開しておりました。私も政府首脳に対して個別に電話をすることはあっても、超多忙である政府首脳の判断や決断に迷いを生じさせるようなスタンドプレーは避け、自民党での意見集約と提言を通じて、政府の動きを支援することが何よりも重要であると考え行動をしております。

☆日本政府から皆様へ



自由民主党千葉県第8選挙区支部発行



- ○次の症状がある方は「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。
- ・風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている。 (解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)
- ・強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある。
- ※高齢者や基礎疾患等のある方は、上の状態が2日程度続く場合

【相談後、医療機関にかかるときのお願い】

- ○帰国者・接触者相談センターから受診を勧められた医療機関を受診してください。**複数の医療機関を 受診することはお控えください。**
- ○医療機関を受診する際にはマスクを着用するほか、手洗いや咳エチケット(咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖を使って、口や鼻をおさえる)の徹底をお願いします。

【イベントの開催に関するお願い】

- ○政府といたしましては、この1、2週間が感染拡大防止に極めて重要であることを踏まえ、多数の方が集まるような全国的なスポーツ、文化イベント等については、大規模な感染リスクがあることを勘案し、今後2週間は、中止、延期又は規模縮小等の対応を要請することといたします(2月20日)
- ○新型コロナウイルスの感染の拡大を防ぐためには、今が重要な時期であり、国民や事業主の皆様方の ご協力をお願いいたします。
- ○最新の感染の発生状況を踏まえると、**例えば屋内などで、お互いの距離が十分にとれない状況で一定** 時間いることが、**感染のリスクを高めるとされています**。
- ○イベント等の主催者においては、感染拡大の防止という観点から、感染の広がり、会場の状況等を踏まえ、開催の必要性を改めて検討していただくようお願いします。なお、イベント等の開催については、現時点で政府として一律の自粛要請を行うものではありません。
- ○また、開催にあたっては、感染機会を減らすための工夫を講じていただくようお願いいたします。例えば、参加者への手洗いの推奨やアルコール消毒薬の設置、風邪のような症状のある方には参加をしないよう依頼をすることなど、感染拡大の防止に向けた対策の準備をしていただくようお願いいたします。
- ○国民の皆様においては、風邪のような症状がある場合は、学校や仕事を休み、外出を控えるとともに、 手洗いや咳エチケットの徹底など、感染拡大防止につながる行動にご協力をお願いします。特に高齢 の方や基礎疾患をお持ちの方については、人込みの多いところはできれば避けていただくなど、感染 予防に御注意いただくよう、お願いいたします。
- ○そのためには、学校や企業、社会全体における理解に加え、生徒や従業員の方々が休みやすい環境整備が大切であり、テレワークや時差通勤も有効な手段であります。関係の皆様のご協力をお願いいたします。 新型コロナウイルスは、未知の部分も多く、

☆デマ情報にご注意!





現在世界各国の政府機関や研究機関も総力を挙げて研究対策を実施しております。

皆様に於かれましては、政府からの発表にご 注意いただき、決して怪しげなデマ情報、効果 が不明な治療法や薬などを手に取ることがない ように御願い致します。

演出過剰のTV番組やインターネットの噂話など、国民の不安をあおるコンテンツについては、政府からも注意情報の発出や何らかの対応を検討を実施して参ります。

令和2年3月6日(金) Liberal Democratic Party of Japan



新型コロナウイルスの感染拡大阻止に総力。国民の命と暮らしを守る責任を果たす。

いま、新型コロナウイルスによって、国民の皆様の安全、安心が脅かされ、経済への深刻な影響も懸念されています。 自民党は、新型コロナウイルスの感染拡大阻止に向け、刻一刻と変化する状況に万全の態勢で臨むべく、党の総力 を挙げて連日議論を行っています。政府に対しては、2月6日、27日の二度にわたり、党として水際対策、医療・健康対策 などの面から提言を行ってきました。また、3月3日には、経済面からの緊急対応措置(第一弾)として「新型コロナ ウイルスによる経済への影響緩和策」を取りまとめ、岸田文雄政調会長が安倍総理に申し入れました。引き続き、 国民の皆様の命と暮らしを守るため、政府・与党一丸となって、速やかに各対策を実行してまいります。

政府による新型コロナウイルス感染症への対応について

1 PCR検査について

医師によって感染の可能性が疑われた患者さんが速やかに PCR検査を受けられるよう、3月6日から保険適用で検査 ができるようになりました。

※全国の専門的な感染症対応が可能な病院で、 体制の整ったところから順次開始。

感染したかも?と思ったら

以下の場合には、最寄りの保健所等にある



- ①風邪の症状や37.5度以上の熱が4日以上続く
- ②強いだるさや息苦しさがある
- ※重症化しやすい高齢者や基礎疾患がある方、妊婦さんの場合は上記の症状が2日続いたら相談しましょう。



2 小学校等の臨時休校に伴う 保護者の休暇取得支援について

小学校等の臨時休校により影響を受ける保護者を支援 するため、正規・非正規を問わず、法定の年次有給休暇とは 別に有給休暇を取得させた企業に対して助成する新たな 制度を創設します。

- ① 対象となるのは、幼稚園、保育所、認定こども園、放課後児童クラブ、 小学校、義務教育学校(小学校課程のみ)、特別支援学校(高校まで)等。
- ② 大企業・中小企業ともに、支給額は8,330円/日が上限となります。
- ③ 適用日は、令和2年2月27日から3月31日の間に取得した休暇。

3 中小企業・小規模事業者の皆さんの資金繰り対応について

観光客の減少等により売り上げが減り、日々の資金繰りにお困りの中小企業や小規模事業者の皆さんの不安に応えられるよう、日本政策金融公庫等に緊急融資と保証枠を5,000億円、確保済みです。3月2日には、売上が2割以上減などの場合に債務を100%保証するセーフティネット保証4号を全都道府県で実施し、4日には、売上が5%以上減少などの場合に債務を80%保証する同5号に幅広い業種を追加しました。お近くの日本政策金融公庫、信用保証協会などに設けられた相談窓口にご相談ください。

4 雇用調整助成金の 支給要件の緩和について

経済上の理由により事業が縮小し、やむを得ず労働者に休業いただく場合に、労働者に支払った休業手当等の一部(中小企業は3分の2、大企業は2分の1)を支給する雇用調整助成金制度があります。今回、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける全ての企業を対象に、「3か月平均」で1割以上の売り上げ減という要件を「1か月」に短縮するといった要件緩和をしました。お近くの労働局又はハローワークにご相談ください。

5 政府の各種対策について

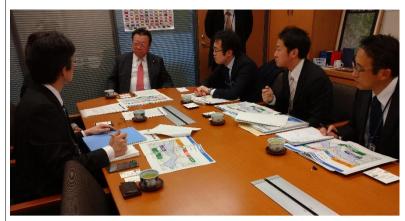
現在、政府は、新型コロナウイルスの感染拡大阻止に向け、日々、新たな対策を打ち出しています。首相官邸のホームページでは、新型コロナウイルスに関する情報をQ&A形式にまとめ、分かりやすく解説しています。その他、電話相談窓口や予防・検査、マスクなどの生活物資に関する情報についても、随時、更新していますので、ぜひご覧ください。

新型コロナ ウイルスへの備え (首相官邸 H P)



発行:自由民主党広報本部 編集責任者:広報本部長 平沢 勝栄 Copyright® 2012 The Liberal Democratic Party of Japan All rights reserved

☆地元千葉県のために







つくばエクスプレス「新御徒町」駅 8両化対応ホーム延長工 事現場を望む

沿線住民が拡大の一途をたどる「**つくばエクスプレス**」では、混雑対策がまったなしであり、今年の3月14日には、朝の通勤時間帯にも3本増発することになりました。

こうした対応については、会社側、東京・埼玉・千葉・茨城の各自治体、与党を主体とした国会議員との協議が必要不可欠であります。今後、つくばエクスプレスの東京延伸と羽田空港方面への延伸・直結など、周辺の皆様にとりさらに便利になる計画を私も求めて参りたいと思います。他方で、営利事業体である「首都圏新都市交通株式会社」の経営の安定や、安全安心な現場工事の遂行にも目配りしなければなりません。

つくばエクスプレスは、早朝から深夜まで電車が走っていることから、**各駅での工事可能時間が終電車から始発が動く間の数時間しか時間が取れません**。例えば8両化にするには駅のホーム改修工事が必要となりますが、会社は秋葉原と新御徒町での工事を優先し、今後その他の駅に進める計画であるとのこと。物理的・時間的な制約の存在を重視しつつ、できる限り早期に全線8両化が実現できるように、工事の促進にはどうしたらよいか、私も会社・自治体・沿線の国会議員とも緊密に協議をしてまいる所存です。

私はさらに、交通網の高度ネットワーク化を目指したいと考えております。茨城空港まで直結して、キャパシティが飽和しつつある羽田のサポート機能(たとえば外国賓客のプライベートジェット機の受け入れ)等を担わせることで、羽田・成田・茨城空港の空港ネットワーク機能を図るなど、国家的な観点で、交通政策の研究をしてみたいと考えております。

党員募集のお知らせ

【入党手続き】 桜田事務所までご連絡ください

【自民党員になると】2年間継続した党員は、自民党総裁選挙の有権者となります。また桜田義孝事務所より活動報告や行事案内をお送り致します。【党員種類】一般党員 年間 4,000 円 家族党員 年間 2,000 円

桜田義孝柏事務所

〒277-0814 柏市正連寺 373-3 TEL:04-7132-0881 FAX:04-7132-6456

桜田義孝国会事務所

〒100-8982 東京都千代田区永田町 2-1-2 衆議院第二議員会館 1117 号室

TEL: 03-3508-7381 FAX: 03-3508-3501

ホームページ http://www.sakurada-yoshitaka.com/

メールアドレス web@sakurada-yoshitaka.com

Twitter (ツイッター) http://twitter.com/ysakurada

☆メールアドレス登録で、櫻田からの耳より情報を配信いたします!上記アドレスまでご連絡ください!